

平成 2 3 年度当初予算の編成方針

我が県では、平成 1 1 年の財政危機宣言以来、財政健全化を県政の最重要課題として位置づけ、財政再建推進プログラムの策定や歳出構造改革の導入、事業総点検や事業棚卸しの実施などによって厳しい財政状況に対応した予算編成を行ってきました。

しかしながら、歳入面では平成 1 6 年度に地方交付税等が大幅に削減されたことに加え、歳出面では社会保障関係経費が増加の一途を辿っており、我が県の財政は構造的な財源不足の状況が続いています。

本年 2 月に策定した第 3 期財政再建推進プログラムでは、県債や各種基金の活用をはじめとする歳入確保対策及び人件費総額の抑制や事務事業の見直しなどの歳出抑制対策として、本年度から平成 2 5 年度までの間に総額 1 , 3 3 6 億円程度の財源対策を講じることとしていますが、それでもなお財源不足の全てを解消するには至らない見込みとなったところであり、今後とも財源確保に向けた取組を継続していく必要があります。

このため、平成 2 3 年度当初予算の編成に当たっては、財政再生団体への転落を回避することはもとより、今後とも持続可能な財政運営を図れるよう、第 3 期財政再建推進プログラムに基づく対策を含め、あらゆる財源対策を講じることにより財源不足を解消します。

また、県民生活に必須の行政サービスを安定的に提供するための事業費については確実に予算化する一方、「政策財政運営の基本方針」で示された政策展開の方向性を踏まえ、4 つの主要政策をはじめとした宮城の将来ビジョン推進事業に係る予算については、予算編成段階において必要に応じて減額のみならず増額も行うことなどを通じて、真にメリハリの効いた予算配分を行います。

なお、予算編成に当たっての具体的な方法や留意点等については、別添「平成 2 3 年度当初予算要求要領」によることとしますが、今後の社会経済情勢の変化や国の予算編成、地方財政対策の動向次第では、予算フレームを見直すなど柔軟に対応していきます。